

—得する街のゼミナール—

## 第8回こまつまちゼミ参加店募集！

＼あなたのお店も参加してみませんか？／



### 《“まちゼミ”とは？》

『得する街のゼミナール(=まちゼミ)』は、お店の方が講師となり、専門知識やプロならではのコツを伝える少人数のゼミナールを無料(あるいは材料費実費)で開催するミニ講座です。

まちゼミをお客様に受講いただくことで、お店の存在や特徴を知っていただくとともに、お店とお客様との交流を通し、お店やスタッフのファンづくりと街の活性化を推進する事業です。ぜひご参加ください。

### ◇講座について

期 間 令和4年2月19日(土)～3月13日(日)  
※実施期間内で各店都合の良い日を指定(複数日の指定可)  
会 場 各店舗  
受付方法 各店にて電話で対応(先着順) ※受付開始:2月5日(土)～

### ◇参加申込について

参加対象 ・小松市内に店舗があり本事業主旨に賛同する事業所、小松商店会連盟会員事業所のいずれかに該当する事業所  
・まちゼミ事前説明会に参加できる事業所(日程は後日お知らせします)  
参加費 1講座につき 10,000円(小松商店会連盟非会員:12,000円)  
申込締切 令和3年12月2日(木)17時まで  
申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、FAX・郵送または小松商工会議所窓口までお申込みください。

※新型コロナウイルス等の諸情勢により中止となる場合があります。但し、参加費については、事前の広報PR等の経費も含むため返金はいりません。予めご了承ください。

### ◇「石川県新型コロナ対策取組宣言」への登録をお願いします。(必須)

新型コロナウイルス感染防止策の徹底を図り、参加者の方々が安心して参加頂くため、参加店の皆様には、「石川県新型コロナ対策取組宣言」への登録をお願いします。

### ◇問合せ先

こまつまちゼミ実行委員会事務局(小松商工会議所内) TEL:21-3121



石川県内の事業者の皆様へ

# 新型コロナ対策取組宣言

お店が取り組む**感染予防対策**を分かりやすく掲示して、  
お客様が安心して利用できる環境を広げていきませんか？

## 「新型コロナ対策取組宣言」とは

店舗や施設等において、**感染予防対策に取り組んでいることを事業者自らが宣言**するものです。専用サイトの宣言書作成フォームに感染予防対策の取組内容等を入力すると、取組内容が書かれた「宣言書」と「ステッカー」をダウンロードすることができます。**店舗や施設等に掲示**していただくことで、**来訪された方に、事業者の行っている感染予防対策**を県内で統一されたフォーマットで**分かりやすくお知らせ**することができます。



宣言書

## 宣言の流れ

STEP 1  
入力

専用サイトにある「宣言書作成フォーム」  
に必要な情報を入力します。

石川県 コロナ対策取組宣言



STEP 2  
印刷

入力完了後、「宣言書」と「ステッカー」が  
表示されますので、印刷します。

希望者には、ステッカー（シール）を1店舗につき1枚配付  
しています。最寄りの商工会議所や商工会等の推進組織で、  
お受け取りください。  
※受取の際には、宣言書作成後に自動送信される受付完了メールが必要です。



ステッカー

STEP 3  
掲示

店舗や施設等の目立つ場所に、宣言書等を掲示  
します。

STEP 4  
改善

アンケート等を通じ、来訪者の声等を聞きながら、  
感染予防対策の取組を改善します。



※インターネット環境がないなど、専用サイトでの手続きができない場合は、最寄りの推進組織にご相談ください。

ハッシュタグをつけて、掲示した宣言書や取組状況の写真をSNSで投稿してください。  
安心して利用できる環境を皆さんで広げていきましょう！ #石川コロナ対策取組宣言

詳しくは、以下のサイトでご確認ください。

新型コロナ対策取組宣言  
専用サイト

<https://ishikawa-act-against-covid19.jp>

推進組織  
(問い合わせ先)

石川県、石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会、石川県中小企業団体中央会、  
(公財)石川県産業創出支援機構、(一社)金沢経済同友会、(一社)石川県経営者協会



**新型コロナウイルス感染防止対策の徹底をお願いします。**

**【 参 考 : 感染防止対策チェック項目 】**

**1. マスク等の着用・手洗い消毒の徹底**

- 従業員や利用者にはマスク等の着用を徹底するよう周知し、着用していない時はマスクを配布する等により対応するよう努めている。
- 消毒液等を設置し、従業員や利用者に対して、水と石鹸を使った手洗いや消毒の徹底を周知している。
- 咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる等咳エチケットを守るよう徹底している。

**2. 人と人との距離（できるだけ2mの距離を保つ）**

- 床に目印を表示する等の行列整理や事前予約により日時を指定する等混雑しないようにしている。
- 大きな声で会話しないよう周知し、座席の間隔や利用者スタッフ間の人と人との距離を確保するよう徹底している。
- 対面する場面では、ビニールカーテン等の遮断物を設置する等、極力接触しないようにしている。

**3. 「3密の回避」（密閉、密集、密接）」**

- 入場者や滞在時間の制限をするなど、3密を避ける工夫をしている。
- 扉や窓を開ける等、常に換気を徹底している。
- 休憩スペースや待合室などあらゆる場所で、3密を避けている。

**4. 施設の清掃・消毒**

- 複数の人が使用する共用スペースや物品を極力減らし、トイレなど共用箇所は定期的な消毒を徹底している。
- 使用済み物品を回収するときは、マスクや手袋を着用するようにしている。
- 使用済みの物品や消耗品は、密閉しビニール袋等で縛って捨て、捨て終わったら、手洗いや手指の消毒を徹底している。

**5. 利用者・スタッフの体調管理**

- 従業員に出勤前に検温や体調確認をさせ、毎日報告させている。
- 従業員が体調不良を訴えたときは、休養を取るよう徹底している。
- 利用者に対して、熱がある場合は利用を控えるよう依頼している。
- 従業員や利用者に対して、接触確認アプリ「COCOA」をインストールし、日ごろから利用するよう周知している。

**6. 業種ごとのチェック項目**

- 業界団体のガイドライン等を参照し、様々な場面で感染防止対策を実践している。